

長建協発第531号
平成22年3月31日

各 支 部 長 様

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

建設業営業所調査の実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県においては、平成16年度より営業所の状況、経營業務の管理責任者及び専任技術者の常勤性の状況等に関する標記調査が行われ、違反事例については注意指導を行うことにより、建設工事の適正な施工、品質の確保及び建設業の健全な発展に努めているところであります。

つきましては、これまでの調査内容の見直しを行い、元請下請間の契約適正化の推進を図るため、平成22年度からは別添下記のとおり県発注工事に係る契約方法や下請代金の支払い状況等の調査が行われることとなっており、長崎県土木部監理課長より別添のとおり周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、同内容については、別添のとおり会員専用ホームページに掲載いたしましたことを申し添えます。